

平成 26 年度 事業運営方針
平成 26 年度 重点目標
平成 26 年度 事業計画
平成 26 年度 一般会計及び特別会計収入支出予算書総括表
平成 26 年度 一般会計収入支出予算書
平成 26 年度 特別会計収入支出予算書
平成 26 年度 事業別財源別一覧表

平成 26 年度

事業計画書

並びに収入支出予算書

目 次

1	平成 26 年度 事業運営方針	3
2	平成 26 年度 重点目標	4
3	平成 26 年度 社会福祉法人三浦市社会福祉協議会事業計画	4
4	平成 26 年度 社会福祉法人三浦市社会福祉協議会一般会計及び特別会計収入支出予算書総括表	13
5	平成 26 年度 社会福祉法人三浦市社会福祉協議会一般会計収入支出予算書	14
6	平成 26 年度 社会福祉法人三浦市社会福祉協議会特別会計収入支出予算書	19
	平成 26 年度 社会福祉法人三浦市社会福祉協議会公益事業特別会計収入支出予算書	19
	平成 26 年度 社会福祉法人三浦市社会福祉協議会収益事業特別会計収入支出予算書	21
	平成 26 年度 社会福祉法人三浦市社会福祉協議会就労支援事業特別会計収入支出予算書	22
7	平成 26 年度 社会福祉法人三浦市社会福祉協議会事業別財源別一覧表	24

平成26年度 社会福祉法人三浦市社会福祉協議会事業運営方針

一昨年に発足した第2次安倍内閣の掲げた経済政策、いわゆるアベノミクスによって、都市部では、長年続いたデフレ経済から脱却し、緩やかながらも景気回復の兆しを見せはじめたといえます。しかしながら、三浦市にあっては、まだまだそれを実感するには至っていません。

このように今もって厳しい地域の経済状況を背景に、少子高齢社会の進展や格差社会の拡大、関連する法律の改正など、社会福祉を取りまく環境も大きく様変わりをしようとしています。当然のことながら、三浦市社会福祉協議会もその存在意義を問われる転換期を迎えようとしているわけですが、だからこそ今、その社会的使命を存分に発揮する時宜を得たともいえます。そのためには、時代や環境の変化にあった経営ビジョンを明確にする必要があります。

そこで私たちは、地域福祉の中心的な担い手として、解決力を持った総合相談力の向上を目標に掲げ、より質の高いサービスの提供とボランティア等市民活動の促進によって、誰もが安心して暮らすことのできる新しい福祉文化(コミュニティ)を創造し、育んでいくことにしました。

とりわけ、総合相談力の向上を大きな命題としています。社会構造が複雑化する中で、ワンストップサービスを提供するには、市民ニーズと社会資源を有機的に結びつけて、効率的かつ効果的に諸課題の解決にあたらなければならないと考えたからです。そこで平成26年度から障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく相談支援事業所を開設します。また、生活困窮者に対する支援についても、調査・研究を推し進める覚悟です。さらに、三浦海岸駅前という好立地に本会のアンテナショップを設け、第一義的には相談窓口機能を付帯させたい意向です。こうした取

り組みによって、市民の利便性はぐっと向上するばかりか、生活者としての市民ニーズを広範囲でカバーできる体制が整うはずです。

さて、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、早いもので3年が経過しました。戦前の日本の物理学者、寺田寅彦は「天災は忘れた頃にやってくる」と言ったそうですが、言い得て妙、のど元過ぎればなんとかで、かの惨事も忘却の彼方に追いやられようとしています。事実、あの震災の風化を懸念する声が各方面から聞かれようになりました。しかし、今なお約26万7千人もの人々が仮設住宅などで避難生活を送り、沿岸部では行方不明者の捜索が続いている現状から目をそらすことは出来ません。復興という言葉が憚られるような残酷な現実が横たわっている地域もあるのです。私たちは、その大きな犠牲の中で、日頃から地域住民が“繋がっている”ことの大切さを学びました。近隣所が良好な関係性を築いておけば、避難の初動時における対応もスムーズにこなせるからです。誰一人として孤立させることない福祉社会は、災害にも強い町なのです。“福祉コミュニティを創造したい”という意図はここにあります。

平成26年度予算は、これらを新規事業として予算編成されました。

もとより、その道のりは多難なものとなるでしょう。しかし、だからこそ市民協働の姿勢を崩すことなく、山積する生活課題の解決に向けて確実なる歩みを進める所存です。

平成26年3月

社会福祉法人三浦市社会福祉協議会
会長 川崎 喜正

重点目標

- 1 総合相談力の充実
- 2 三浦市地域福祉活動計画の着実なる実行
- 3 福祉コミュニティの創造

平成 26 年度社会福祉法人三浦市社会福祉協議会事業計画

会計区分	事業区分	事業名	備考
一般会計	1 法人運営事業	法人運営事業 ①役員会等運営事業	 <p>三浦市社会福祉協議会は、特定の対象者や地域だけではなく、幅広く地域福祉を推進する「高い公共性」と「自主性」を併せ持つ団体として、市民各層からのご参画を得て、その運営にあたっています。実際にその運営に携わるのは、理事12名、監事3名、そして、評議員31名の総勢46名です。理事は、経営の執行責任を担い、監事は、業務の執行状況や財産の状況などを監査します。そして、評議員が、理事の選任や予算決算の承認などの重要事項を議決することとなります。なお、理事(常勤者を除く)、評議員、監事は、無報酬となっており、運営の財源は、会費と三浦市からの補助金で賄われています。</p>

会計区分	事業区分	事業名	備考
一般会計	1 法人運営事業	②会員増強事業	 <p>三浦市社会福祉協議会では、関係法令に基づき、会員会費制を敷いています。この会員制度は、社会福祉協議会の社団的な性格を裏付けるものとされているわけですが、混迷する地域経済を背景に会員数は減少の一途を辿っています。こうした状況を憂慮し、学識者で構成する「会費問題プロジェクト」に改善策を諮問。平成 26 年度は、その答申に基づき活動を展開していきます。</p>
		③事務局運営事業 (会費・共同募金配分金事業)	 <p>組織運営の実務を担う事務局の運営費は、三浦市からの補助金、介護報酬などの事業費によって賄われています。事務局員は、総勢8(うち2名は非常勤)名。市民の生活問題の解決をめざし、地域福祉の推進を柱に、ボランティアセンターや共同募金の支会運営もおこなっています。</p>
		④三浦市総合福祉センター運営事業 (会費・共同募金配分金事業)	 <p>三浦市社会福祉協議会が自己所有する「三浦市総合福祉センター」は、地域福祉の総合拠点として、市民の皆様から親しまれています。収益事業の収益は、全てこのセンター運営事業に充当されています。センターには、ボランティア・市民活動を促進するために、パソコンや印刷機などを置き、大小会議室もご用意しています。</p>
		⑤苦情処理委員会 (会費・共同募金配分金事業)	 <p>三浦市社会福祉協議会では「苦情処理委員会」を設け、弁護士らとともに寄せられた苦情等をもとに、原因を分析、再発防止に努めています。苦情処理委員は、関本和臣氏(関本法律事務所・弁護士)、山崎ひろ子氏(元民生委員)、惣田毅氏(元行政職員)。</p>

会計区分	事業区分	事業名	備考
一般会計	2 調査研究事業	調査・企画・研究事業 ①三浦市民生活向上会議 (会費・共同募金配分金事業)	 住民主体の地域福祉活動を推進するために「三浦市地域福祉活動計画」の進捗状況の管理や地域の課題の解決にむけて活動する三浦市民生活向上会議を組織・運営しています。また、本会議をより効果的に推進するため、「活動評価促進部会」、「福祉のまちづくり検討部会」、「ボランティア活動推進部会」の3つの部会を設けています。
	3 広報事業	広報啓発事業 ①「社協みうら」の発行 ホームページの運営 (会費・共同募金配分金事業)	 紙媒体による情報発信としての「社協みうら(広報誌)」を発行しています。奇数月に発行し、各事業報告や、地域のさまざまな社会福祉活動を紹介。ウェブサイトでもバックナンバーをご覧いただけます。また、ボランティア・サークル「ひばりの会」による最新号の音訳もお聴きいただけます。
	4 地域福祉推進事業	地域福祉活動事業 ①アンテナショップ運営事業(新規) (会費・共同募金配分金事業)	 市民の利便性に鑑み、三浦海岸駅前という好立地に、相談機能を兼ね備えた三浦市社会福祉協議会のアンテナショップを設けます。このアンテナショップには、市内作業所の製品を展示できるスペースを設けるなど、地域福祉のインフォメーションセンターとしての役割も期待できます。
		②社会福祉大会・みうら社協まつり (会費・共同募金配分金事業) ※宴席の費用は個人負担	 三浦市社会福祉協議会では、常日頃から、地域福祉の推進にご尽力いただいている市民の皆様の労を犒うべく、福祉功労者の表彰をおこなっています。併せて関係者との親睦を深めようとその開催を新年賀詞交歓会に合わせています。 平成26年度は、三浦市総合福祉センターを開放し、「みうら社協まつり」も開催します。このイベントでは、市内地域作業所製品の即売や関係団体による模範店、小中学生によるアイデア介護用品の展示等をおこなう予定です。

会計区分	事業区分	事業名	備考
一般会計	4 地域福祉推進事業	③皆で海に親しむ会 (会費・共同募金配分金事業)	 <p>三浦半島という海に囲まれた環境にありながら、海とふれあう機会の少ない障害児・者を対象に海水浴やバーベキュー、クルージングを楽しんでもらおうと毎年「皆で海に親しむ会」を開催しています。</p>
		④みうら子育て応援事業 (会費・共同募金配分金事業)	 <p>「遊びの広場きらきらキッズ」を始め、障害児の余暇支援事業「かつぼの会(乗馬)」や同じく運動支援事業「スプラッシュヤーズ(水泳教室)」をみうら子育て応援事業として実施します。また、夏休みには、障害児の宿泊体験事業も実施します。</p>
		⑤障害児入浴サービス事業 (会費・共同募金配分金事業)	 <p>制度として整備されていない15歳未満の肢体不自由児を対象に入浴サービスを施行するものです。入浴の施行には、三浦市地域福祉センターの特殊浴槽を活用しています。</p>
		援護事業 (会費事業)	災害発生時に被災者に見舞金を支給する事業です。
		①災害緊急援護事業	
		②交通遺児援護事業	交通事故により、保護者が死亡または重度障害者になった交通遺児に対し激励金を支給します。
		③行路人援護事業	市内を徘徊する金銭を所持しない住所不定者に運賃等を交付します。
相談事業	 <p>三浦市社会福祉協議会では、法人の顧問弁護士でもある狩倉総法律事務所の狩倉博之弁護士による無料法律相談を月に1回開催しています。相談の内容も相続、離婚、事故・不動産トラブルと多岐にわたっています。 また、今年度から障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく相談支援事業を実施します。 また、高度処遇を要する相談にも適切に応じることのできるようアドバイザースタッフを2名配置します。</p>		
①法律相談事業			
②相談支援事業所エール(新規) (会費・共同募金配分金事業)			

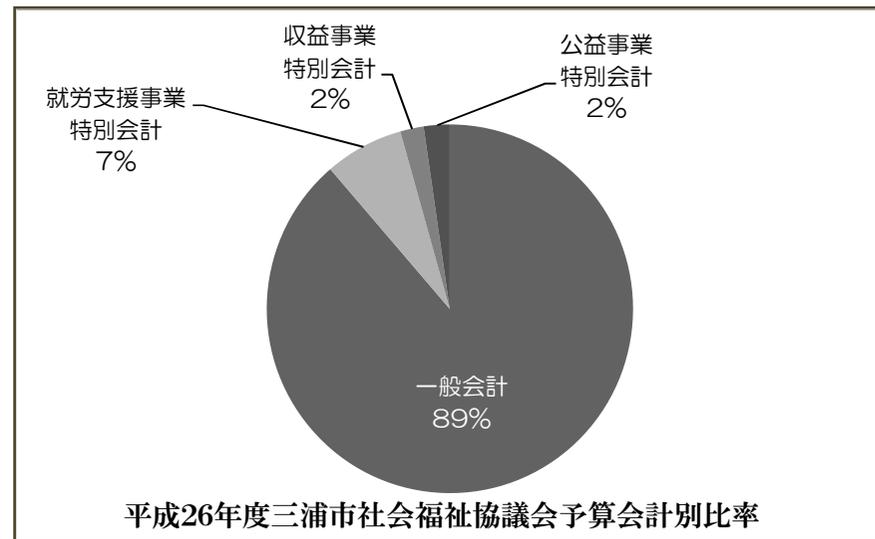
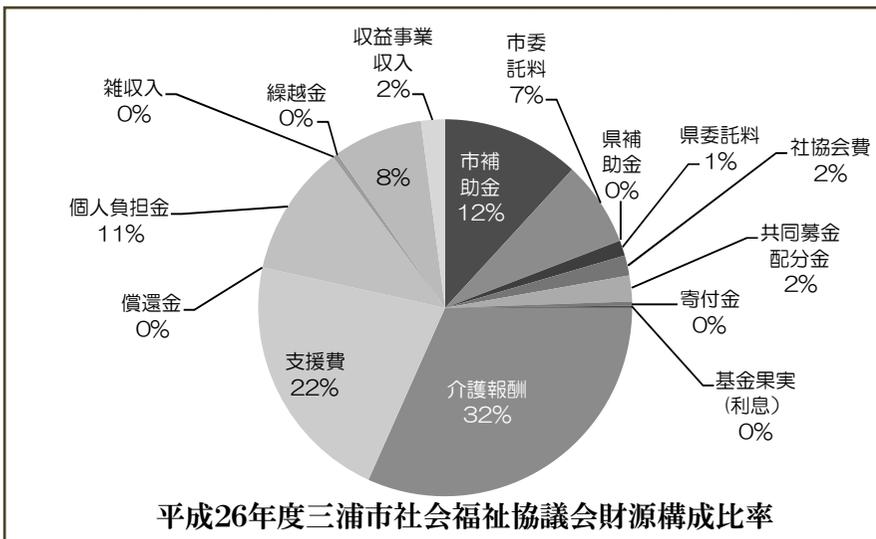
会計区分	事業区分	事業名	備考
一般会計	4 地域福祉推進事業	年末たすけあい配分事業 ①年末たすけあい運動事業 (会費・共同募金配分金事業)	 <p>共同募金(社会福祉法第 113 条に定義される第 1 種社会福祉事業)事業に協力してくれる三浦市区長会と三浦市民生委員児童委員協議会に活動事務費を支給しています。</p>
		②紙オムツ支給事業 (会費・共同募金配分金事業)	 <p>市内寝たきり高齢者・障害児者を対象に「紙オムツ」の支給をおこなっています。対象者の把握は、地域の民生委員児童委員に依頼しており、指定事業者が、直接対象者宅に現物をお届けする仕組みになっています。</p>
	5 ボランティアセンター事業	市民活動助成事業 ①市民活動助成事業 (三浦市補助金・会費・共同募金配分金事業)	 <p>三浦市内で活動するボランティア、市民活動団体、当事者団体等のうち、先進的・先駆的活動をめざす当該団体に活動費の一部を助成します。</p>
		②ボランティア連絡協議会助成事業(三浦市補助金・会費・共同募金配分金事業)	 <p>三浦市ボランティア連絡協議会の活動を支援するために活動費の一部を助成します。 同協議会では、昨年度に引き続き、平成 26 年度も災害支援対策をテーマに掲げる予定だそうです。具体的には、災害対策に関する映画の上映と関連シンポジウムの同日開催ということになりますが、三浦市社会福祉協議会では、活動費の助成に留まらず、三浦市とともに共催者に名を連ね、これを全面的にバックアップしたい考えです。 また、同協議会の団体事務もボランティアセンターにおいて担う予定です。</p>

会計区分	事業区分	事業名	備考
一般会計	5 ボランティアセンター事業	ボランティアセンター運営事業 (三浦市補助金・会費・共同募金配分金事業)	 <p>三浦市社会福祉協議会のボランティアセンターでは、ボランティア・市民活動の振興に寄与すべく①情報サービス(情報の収集と提供)②アドバイザー・サービス(相談助言活動)③コーディネーション・サービス(需給調整活動)④学習プログラム・サービス(学習支援活動)⑤活動プログラム・サービス(活動メニューの開発と提供活動)⑥ネットワーキング・サービス(活動者・組織間の連携促進活動)⑦拠点サービス(活動拠点や資・機材の提供活動)⑧マネージメント・サービス(活動者の組織運営支援活動)⑨研究情報サービス(調査研究活動)⑩アドボカシー・サービス(社会提案への支援活動)を提供するなどして総合的にボランティア・市民活動を支援をしています。</p>
		ボランティア活動促進(人材育成)事業 ①フォローアップ研修 (会費・共同募金配分金事業)	 <p>三浦市社会福祉協議会では、ホームヘルパー2級研修の受講者を対象にホームヘルパーフォローアップ研修をおこなっています。この研修は、神奈川県医療福祉施設協同組合との共同事業で、ホームヘルパーの質の向上や地域に潜在するヘルパーの掘り起こしを目的としています。</p>
		②知的ガイドヘルパー養成研修 (会費・共同募金配分金事業)	 <p>三浦市社会福祉協議会では、障害児者の自立と積極的な社会参加を促進すべく、ガイドヘルパー(障害者移送介護従事者)の養成に取り組んでいます。 この取り組みから、ガイドヘルプのボランティア団体も生まれています。</p>
		地域福祉推進モデル事業 (会費・共同募金配分金事業)	 <p>先駆的な市民活動をモデル指定し、活動費の一部を補助(サンセット方式)するなどして支援しています。 平成26年度は、自力で通学できない障害児の通学支援をおこなうNPO法人をモデル指定する予定です。</p>
会計区分	事業区分	事業名	備考

一般会計	6 資金貸付事業	生活福祉資金貸付事務費 ①生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付制度は、他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障害者・高齢者世帯の一時的な経済的ニーズに応えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした制度です。この制度は単に資金の貸付けを行うものではなく、三浦市社会福祉協議会や地域の民生委員が、さまざまな過程で援助・助言をおこないます。なお、本事業は、都道府県社会福祉協議会を実施主体として、県内の市区町村社会福祉協議会が窓口となって実施しています。
	7 基金運営事業	基金運営事業	高齢化の進展を睨んで初代会長が創設した老人福祉振興基金の造成に努めます。
	8 福祉サービス利用援助事業	福祉サービス利用援助事業 ①日常生活自立支援事業	 神奈川県社会福祉協議会からの受託によって、社会福祉法第1章第2条3項の第2種社会福祉事業に規定される「日常生活自立支援事業」を実施しています。この事業は、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。
	9 三浦市受託事業	高齢者ふれあいセンター受託事業 ①高齢者ふれあいセンター受託事業	 三浦市から指定管理を受けて運営している「三浦市高齢者ふれあいセンター」では、高齢者の健康増進を目的とした「ストレッチ体操」・「太極拳」や趣味の向上を目的とした「習字」・「ちぎり絵」・「絵手紙」等のサロン事業を展開しています。
地域包括支援センター受託事業 ①地域包括支援センター受託事業		 三浦市からの受託によって、介護保険法に基づいて、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う「地域包括支援センター」を運営しています。	
会計区分	事業区分	事業名	備考

一般会計	10 三浦市受託事業	地域福祉センター運営事業 ①地域福祉センター運営事業		
	11 老人デイサービス運営事業	老人デイサービス運営事業 ①通所介護事業		介護保険法に基づき、通所介護(要介護度1～5)予防通所介護(要支援1・2)の介護認定を受けた要介護高齢者を対象に、生活支援や家族の介護負担軽減を目途に入浴・リハビリ・レクリエーション・食事提供・介護相談等に応じるデイサービスを実施しています。
	12 居宅介護等事業	居宅介護等事業 ①身体障害者デイサービス事業		障害者総合支援法に基づき、創作活動やレクリエーション、年数回の社会適応訓練や身体状況に応じた入浴等のデイサービスを提供しています。また、専門職による機能訓練によって、より地域生活を豊かにしていただけるよう支援しています。
	13 小規模多機能型居宅介護事業	小規模多機能型居宅介護事業 ①小規模多機能型居宅介護事業 (愛称：はつらつ)		三浦市総合福祉センターにおいて、介護保険法に基づき実施している小規模多機能型居宅介護事業は、デイサービスの利用者が訪問サービスやショートステイといったサービスを包括的に利用できるサービスです。25名を定員とし、小規模できめ細かいサービスを提供しています。
	14 放課後等児童デイサービス事業	放課後等児童デイサービス事業 ①放課後等児童デイサービス事業 (愛称：HUGくみ)		放課後等児童デイサービス事業とは、児童福祉法にもとづいて実施する児童発達支援事業と放課後等児童デイサービスの総称で、これを三浦市総合福祉センターにおいて実施します。 学校・家庭とは異なる第三の『居場所』として子供たちの成長を支援します。
会計区分	事業区分	事業名	備考	

特別会計	1 障害福祉サービス事業	就労継続支援 B 型事業 ①就労継続支援 B 型事業所 (愛称：どんまい)	 三浦市総合福祉センターにおいて、障害者総合支援法に基づき実施している就労継続支援 B 型事業所は、一般就労が難しい方、離職された方、仕事をすることで社会的自立を目指したい方に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業です。
	2 収益事業	収益事業 ①三浦市総合福祉センター 賃貸事業	 三浦市総合福祉センターの一部を民間の介護保険事業者へ賃貸し、その収益を全額地域福祉事業に還元する定款上の「収益事業」となります。
	3 法人後見事業（公益）	法人後見事業 ①法人後見事業	法人後見事業とは、三浦市社会福祉協議会が民法に基づいて、成年後見人、保佐人もしくは補助人になり、判断能力が不十分な人の保護・支援をおこないます。
	4 居宅介護支援事業	居宅介護支援事業 ①居宅介護支援事業	介護保険法に基づき、介護利用者が適切に介護サービスを利用できるようにするため、利用者の依頼のもと、介護支援専門員（ケアマネージャー）が居宅介護サービスの計画を立案するサービスを新規におこないます。



平成26年度 社会福祉法人三浦市社会福祉協議会

一般会計及び特別会計収入支出予算書総括表

(単位：千円)

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
一 般 会 計	279,771	276,406	△3,365
特 別 会 計	35,692	32,370	△3,322
就労支援事業特別会計	21,889	19,668	△2,221
収益事業特別会計	6,600	6,600	0
法人後見事業特別会計（公益事業）	516	416	△100
居宅介護支援事業特別会計（公益事業）	6,687	5,686	△1,001
合 計	315,463	308,776	△6,687

社会福祉法人三浦市社会福祉協議会特別会計収入支出予算書

一般会計

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 経常活動による収支の部 >				
< 収入 >				
会費収入	5,500	5,500	0	一般会費・賛助会費
会費収入	5,240	5,500	260	
賛助会費収入	260	0	△260	
寄付金収入	481	1,110	629	
寄付金収入	481	1,110	629	ボランティアセンター寄付金
経常経費補助金収入	33,928	37,328	3,400	
三浦市補助金収入	33,828	37,228	3,400	事務局人件費・事務費・ボラセン・日常生活自立支援事業補助金 交通遺児援助事業補助金
神奈川県社協補助金収入	100	100	0	
受託金収入	29,598	27,224	△2,374	
三浦市受託金収入	25,867	23,130	△2,737	ふれあいセンター・包括支援センター等受託金 生活福祉資金・日常生活自立支援事業受託金
神奈川県社協受託金収入	3,731	4,094	363	
事業収入	1,895	1,328	△567	
参加費収入	1,032	0	△1,032	
利用料収入	863	1,328	465	
貸付事業等収入	150	50	△100	
償還金収入	150	50	△100	
共同募金配分金収入	5,861	6,950	1,089	
一般募金配分金収入	1,960	2,360	400	
年末たすけあい配分金収入	3,901	4,590	689	
負担金収入	820	933	113	
負担金収入	820	933	113	
介護保険収入	123,646	112,315	△11,331	
居宅介護料収入	119,833	108,502	△11,331	
利用者等利用料収入	3,813	3,813	0	
自立支援費等収入	57,047	61,772	4,725	
介護給付費収入	52,765	55,512	2,747	

社会福祉法人三浦市社会福祉協議会特別会計収入支出予算書

一般会計

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
サービス利用計画作成費収入	0	2,000	2,000	
利用者負担金収入	4,282	4,260	△22	
利用料収入	0	260	260	
利用料収入	0	200	200	
利用者負担金収入	0	60	60	
雑収入	990	990	0	自動販売機販売手数料・印刷代等
雑収入	990	990	0	
受取利息配当金収入	650	650	0	
老人福祉振興基金受取利息配当金収入	650	650	0	
会計単位間繰入金収入	6,600	8,544	1,944	
収益事業会計繰入金収入	6,600	6,600	0	
就労支援事業会計繰入金収入	0	1,944	1,944	
経理区分間繰入金収入	9,240	14,817	5,577	
経理区分間繰入金収入	9,240	14,817	5,577	
経常収入計(1)	276,406	279,771	3,365	
< 支出 >				
人件費支出	181,108	179,607	△1,502	
役員報酬	800	800	0	会長報酬
職員俸給	71,360	70,207	△1,154	
職員諸手当	22,615	26,031	3,416	
非常勤職員給与	1,020	3,078	2,058	
法定福利費	22,130	14,167	△7,964	社会保険・労働保険
賃金	63,183	65,325	2,142	非常勤職員
事務費支出	20,624	19,289	△1,336	
福利厚生費	3,048	3,562	514	福利協会・健康診断料
旅費交通費	598	518	△81	
研修費	564	467	△97	
消耗品費	1,959	1,711	△249	
印刷製本費	79	84	5	
水道光熱費	4,500	1,680	△2,820	

社会福祉法人三浦市社会福祉協議会特別会計収入支出予算書

一般会計

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
車輦費	255	266	11	
燃料費	176	135	△42	
修繕費	1,974	3,058	1,084	総合福祉センター修繕費
通信運搬費	978	972	△7	
会議費	8	8	0	
広報費	263	270	7	
業務委託費	2,720	3,031	311	
手数料	168	173	5	
保険料	213	214	1	
賃借料	2,541	2,564	23	
租税公課	400	400	△1	
渉外費	180	180	0	事務局長接待交際費
事業費支出	53,057	56,162	3,105	
諸謝金	663	1,361	698	
旅費交通費	110	286	176	
消耗品費	5,212	6,570	1,358	
印刷製本費	988	1,009	21	社協みうら等印刷製本代
水道光熱費	6,667	7,526	859	
車輦費	2,575	3,547	972	
燃料費	2,866	3,038	172	
修繕費	9,716	3,810	△5,906	
通信運搬費	1,443	1,704	261	
会議費	72	65	△8	
業務委託費	6,260	7,562	1,302	
手数料	25	26	1	検査手数料
損害保険料	2,551	2,475	△77	
賃借料	5,270	7,075	1,805	
土地・建物賃借料	0	156	156	
租税公課	176	289	113	
給食費	7,393	8,201	808	

任意団体法人三浦市任意団体協議会特別会計収入支出決算書

一般会計

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
保健衛生費	462	404	△58	医薬品費
教養娯楽費	0	440	440	
授産費	123	124	1	
指定寄付等配分金	0	400	400	
雑費	485	100	△386	
貸付事業等支出	446	0	△446	
貸付金支出	446	0	△446	
共同募金配分金事業費	290	290	0	
年末たすけあい運動経費	290	290	0	
助成金支出	4,425	2,505	△1,920	
助成金支出	4,425	2,505	△1,920	
負担金支出	424	324	△100	
負担金支出	424	324	△100	
会計単位間繰入金支出	0	500	500	
公益事業会計繰入金支出	0	500	500	
経理区分間繰入金支出	10,740	15,739	4,999	
経理区分間繰入金支出	10,740	15,739	4,999	
経常支出計(2)	271,114	274,415	3,301	
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	5,292	5,356	64	
< 施設整備等による収支の部 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< 財務活動による収支の部 >				
< 収入 >				
財務収入計(7)	0	0	0	
< 支出 >				
積立預金積立支出	700	1,050	350	

社会福祉法人三浦市社会福祉協議会特別会計収入支出予算書

一般会計

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
老人福祉振興基金積立預金積立支出	700	1,050	350	
その他の支出	4,592	4,307	△286	
退職共済預け金支出	4,592	4,307	△286	退職共済掛金
財務支出計(8)	5,292	5,357	65	
財務活動収支差額(9)=(7)-(8)	△5,292	△5,356	△64	
予備費(10)	0	0	0	
当期資金収支差額(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	0	0	0	

社会福祉法人三浦市社会福祉協議会特別会計収入支出予算書

公益事業特別会計

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 経常活動による収支の部 >				
< 収入 >				
事業収入	200	300	100	
利用料収入	200	300	100	法人後見事業利用料収入
介護保険収入	4,186	5,615	1,429	
居宅介護支援介護料収入	4,186	5,615	1,429	
補助事業等収入	216	216	0	
補助事業収入	216	216	0	法人後見事業利用支援事業収入
経理区分間繰入金収入	1,500	1,072	△428	
経理区分間繰入金収入	1,500	1,072	△428	
経常収入計(1)	6,102	7,203	1,101	
< 支出 >				
人件費支出	4,959	6,155	1,196	
職員俸給	2,717	3,759	1,042	
職員諸手当	1,620	1,629	9	
法定福利費	583	693	110	
賃金	39	75	36	
事務費支出	119	132	13	
福利厚生費	79	92	13	
研修費	40	40	0	
事業費支出	1,024	917	△108	
諸謝金	296	324	28	
旅費交通費	47	66	19	
消耗品費	155	128	△28	
車輛費	40	0	△40	
燃料費	84	120	36	
修繕費	0	31	31	
通信運搬費	89	70	△20	
損害保険料	134	89	△45	
賃借料	158	91	△68	

社会福祉法人三浦市社会福祉協議会特別会計収入支出予算書

公益事業特別会計

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
雑費	21	0	△21	
経常支出計(2)	6,102	7,203	1,101	
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0	
< 施設整備等による収支の部 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< 財務活動による収支の部 >				
< 収入 >				
財務収入計(7)	0	0	0	
< 支出 >				
財務支出計(8)	0	0	0	
財務活動収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	
予備費(10)	0	0	0	
当期資金収支差額(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	0	0	0	

社会福祉法人三浦市社会福祉協議会特別会計収入支出予算書

収益事業特別会計

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 経常活動による収支の部 >				
< 収入 >				
事業収入	6,600	6,600	0	
貸貸料収入	6,600	6,600	0	
経常収入計(1)	6,600	6,600	0	
< 支出 >				
会計単位間繰入金支出	6,600	6,600	0	法人運営事業へ
一般会計繰入金支出	6,600	6,600	0	
経常支出計(2)	6,600	6,600	0	
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0	
< 施設整備等による収支の部 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< 財務活動による収支の部 >				
< 収入 >				
財務収入計(7)	0	0	0	
< 支出 >				
財務支出計(8)	0	0	0	
財務活動収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	
予備費(10)	0	0	0	
当期資金収支差額(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	0	0	0	

社会福祉法人三浦市社会福祉協議会特別会計収入支出予算書

就労支援事業特別会計

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 就労事業活動による収支 >				
< 収入 >				
就労支援事業収入	11,250	10,800	△450	
お弁当事業収入	11,250	10,800	△450	
就労事業収入計(1)	11,250	10,800	△450	
< 支出 >				
就労支援事業支出	4,252	4,844	592	
お弁当事業支出	4,252	4,844	592	
就労事業支出計(2)	4,252	4,844	592	
就労事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	6,998	5,956	△1,042	
< 福祉事業活動による収支 >				
< 収入 >				
自立支援費等収入	8,418	10,993	2,575	
訓練等給付費収入	8,418	10,993	2,575	
負担金収入	0	96	96	
福祉事業収入計(4)	8,418	11,089	2,671	
< 支出 >				
人件費支出	13,338	12,485	△854	
職員俸給	7,800	8,820	1,020	
職員諸手当	2,679	2,156	△524	
法定福利費	2,859	1,509	△1,350	社会保険・労働保険
事務費支出	268	209	△60	
福利厚生費	248	189	△60	福利協会・健康診断料
研修費	20	20	0	
事業費支出	1,810	2,408	598	
旅費交通費	30	30	0	
消耗品費	269	303	34	
燃料費	96	96	0	
修繕費	50	88	38	
通信運搬費	101	106	5	

社会福祉法人三浦市社会福祉協議会特別会計収入支出予算書

就労支援事業特別会計

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
会議費	20	20	0	
損害保険料	250	189	△62	
賃借料	878	1,402	524	厨房機器リース代等
車輛費	76	76	△1	
教養娯楽費	0	100	100	
雑費	40	0	△40	
経理区分間繰入金支出	0	1,945	1,945	
経理区分間繰入金支出	0	1,945	1,945	
福祉事業支出計(5)	15,416	17,045	1,629	
福祉事業活動資金収支差額(6)=(4)-(5)	△6,998	△5,956	1,042	
< 施設整備等による収支の部 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(7)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(8)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	
< 財務活動による収支の部 >				
< 収入 >				
財務収入計(10)	0	0	0	
< 支出 >				
財務支出計(11)	0	0	0	
財務活動収支差額(12)=(10)-(11)	0	0	0	
予備費(13)	0	0	0	
当期資金収支差額(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)	0	0	0	
前期末支払資金残高(15)	0	0	0	
当期末支払資金残高(14)+(15)	0	0	0	

平成26年度社会福祉法人三浦市社会福祉協議会
事業計画並びに収入支出予算書

社会福祉法人三浦市社会福祉協議会

三浦市総合福祉センター

〒238-0102 三浦市南下浦町菊名 1258-3
事務局（総務課）

TEL 046-888-7347 / FAX 046-889-1561